

令和8年かすみがうら市教育委員会7月定例会 会議次第

日時 令和8年7月28日（火）
午前9時～
場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
 - (1) 議案第25号 令和9年度使用教科用図書の採択について
 - (2) 議案第26号 かすみがうら市体育施設条例施行規則及びかすみがうら市千代田B&G海洋センター管理規則の一部を改正する規則について
- 5 その他
 - (1) 図書館本館の開館に伴う臨時窓口の閉鎖及び千代田分館の休館について
- 6 閉会

令和8年かすみがうら市教育委員会7月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和8年7月28日（火） 開会 午前 9時00分
閉会 午前 9時43分
- 2 開催場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室
- 3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一（教育長職務代理者）
委員 坂本雅子
委員 梶本 梓
委員 松信亮平
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 斎藤隆男
学校教育課長 由波大樹
生涯学習課長 鈴木 薫
教育指導室長 鈴木亮範
図書館長 鈴木教男
学校教育課 副参事 佐久間 正 宏（書記）
学校教育課 学校教育担当 栗原 希（書記）
- 6 議題
（1）議案第25号 令和9年度使用教科用図書の採択について
（2）議案第26号 かすみがうら市体育施設条例施行規則及びかすみがうら市千代田B&G海洋センター管理規則の一部を改正する規則について
- 7 その他
（1）図書館本館の開館に伴う臨時窓口の閉鎖及び千代田分館の休館について
- 8 傍聴者 なし
- 9 会議の概要

開会 午前 9時00分

事務局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。

これより、令和8年かすみがうら市教育委員会7月定例会を開催いたします。

最初に、事前に送付いたしました6月定例会の会議録について、一部確認する部分がありますが、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。

続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき7～8月の教育長動静について報告)

教 育 長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 特に無いようですので、議事に移ります。
議案に入る前に、お諮りいたします。
議案第25号につきましては、茨城県第6採択地区教科用図書選定協議会において、教科用図書の選定、採択、その他の事務処理が終了するまで、情報を公開することが出来ないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規程により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第25号を『非公開』といたします。

—————〔以下、非公開〕—————

議案第25号 令和9年度使用教科用図書の採択について

—————〔以下、公開〕—————

教 育 長 次に、議案第26号「かすみがうら市体育施設条例施行規則及びかすみ
がうら市千代田B&G海洋センター管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、5ページをお開きください。

議案第26号「かすみがうら市体育施設条例施行規則及びかすみがうら市千代田B&G海洋センター管理規則の一部を改正する規則について」で
ございます。

こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

改正の具体的な内容でございますが、今までは茨城公共施設予約システムを使用していたのですが、このシステムがなくなりまして新たなシステムに切り替わるということもあり、かすみがうら市はもともと公共施設の予約システムがありましたので、体育施設についてもかすみがうら市公共施設予約システムに全部乗り換えるために必要な例規の改正となります。

まず、使用するシステムの変更と予約がどのくらい前からできるかという点について、かすみうら市の公共施設の予約システムに合わせまして、最大で3ヶ月前から予約ができるようになりました。

従前は1ヶ月前だったものが、予約が開始できる期間が早くなることで、利便性が向上する効果もございます。

主だった改正についての説明は以上になります。

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

稲 生 委 員

霞ヶ浦コミュニティセンターのことになりますが、10月からスタートするのは確定でよろしいでしょうか。

というのも、10月から使用したい方がいるので、今回の改正で8月から予約が可能ということですが、このシステムの稼働開始時期によると思いますので、そここのところの説明をお願いします。

生涯学習課長

予約システムの切り替えが9月を予定しておりまして、1ヶ月前からということで8月から予約はできるようにはなっているのですが、ちょうど切り替えのタイミングのためそのあたりは柔軟に対応できるように、旧システムで予約したのも新しいシステムの方にうまく切り替えて、予約があったものを新しいシステムに入れ替えてという形でやりまして、本来ならばもっと早く予約はできるのですが、切り替え期間ということで、今整理をしているところでございます。

私が聞き及んだ範囲では、10月に開館できる見込みだということで話は聞いていますので、おそらく霞ヶ浦コミュニティセンターも10月からということで今進んでいるようでございます。

稲 生 委 員

予約は9月から開始、切り替え期間以後は3か月前からの予約が可能ということで理解してよろしいですね。ありがとうございました。

教 育 長

そのほかに、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

質疑が無いようですので、議案第26号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号については、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 続いて、その他の事項に移ります。
「図書館本館の開館に伴う臨時窓口の閉鎖及び千代田分館の休館について」になります。
事務局、生涯学習課図書館より、説明をお願いいたします。

図 書 館 長 その他の報告資料をご覧ください。
先程、●●委員から質問があったように、霞ヶ浦コミュニティセンターの空調工事の方が10月1日をもって開館できるような状況と話を聞いております。それに伴って図書館本館の方も開館するため、それに伴った準備を今後行いたいので、今回このような内容で開館準備を行うという報告となっております。

この趣旨としましては、令和8年10月1日の図書館本館の開館に向けて最終的な開館準備を行うものです。期間中は本館への備品の移動を行うとともに、新しい図書システムの導入に伴う作業を実施するため、現在開館している臨時窓口を閉鎖して、千代田分館も併せて臨時休館を行うものです。

2番目が各施設のスケジュールの概要となっております。

臨時窓口は、9月14日から閉鎖を予定しています。併せて千代田分館は9月14日から9月30日まで休館を予定しています。そして10月1日から図書館の本館と合わせて千代田分館も開館を予定しております。

3番目が主な作業や実施内容となります。

什器の備品の移転としては、臨時窓口で使用していた備品等の本館への搬入設置となります。新図書館システムの移行としては、旧システムの撤去、新システム機器の設置、図書データの移行及び反映となります。

続いて、職員研修の実施としては、今回新しい図書館のシステムに代わるので、その新システムを円滑に運用するために、職員向けの動作研修等を行う予定となっております。

4番目、休館中停止するサービスについてです。

まず窓口業務の全てになります。貸出、返却ほか各種申し込みの受付等、

電話での問い合わせ、下稲吉コミュニティセンターでの貸出サービス、予約図書の配送、図書検索用パソコンとなります。Webサービス関係等のシステムを今回新しく入れ替えますので、これら全ての作業ができなくなるような状況です。この休館期間中、14日から30日までに關しては、完全休業という形で予定しております。

5番目、休館中に利用できるサービスについてです。

ブックポストへの返却と別のシステムになっていますので、電子図書館が利用できるような形で考えております。

今後につきましては、広報かすみがうらや市ホームページで広報を行って市民に周知をしたいと考えております。説明は以上です。

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

その他報告事項又は質問等ありましたら、お願いいたします。

稲 生 委 員

夏休みに入りまして、8月31日まで長い夏休みとなりました。昔は登校日があり、子どもたちの夏休みの生活の様子をそこで把握できましたが、今はそうした登校日の風潮ではなく、子供たちの生活の様子は家庭に任せるあるいはタブレット等を利用して把握しているのかなと思います。

長い休み明け、9月1日以降の不登校が増える傾向があり心配です。教育委員会として学校への指導をどうしているのか、増えないような指導が重要だと思います。

もう一つは、9月1日からの登校に向けて、通学路付近の道路の雑草が生い茂っていることやイノシシの問題など安全面が気になります。

通学距離があるところはバスもありますが自転車通学もあるので、学校とうまく連携を取りながら、子どもたちの安全な登校に配慮いただきたいとお願いばかりで恐縮ですが、この2点について質問させていただきます。

教 育 長

1点目は、夏休み明けの不登校対応について、教育委員会として学校への指導及び対応を教育指導室長から、2点目は9月1日の登校における通学路の安全面、道路の草刈等については学校教育課長からお願いいたします。それでは、1点目について教育指導室長お願いします。

教育指導室長

指導室から学校への指導ですが、まず保護者との協力・連携をしっかり図るようお願いしています。各校で二者面談等を行い、夏休み前までのお子さんの様子を保護者と確認し、夏休みのサポート及び9月以降の指導について共通理解を図っています。面談結果を学校組織で把握し、担任一人で抱えず、特に配慮が必要な児童生徒には学校として方向を決め、9月以降の支援に活かすようにしています。

子どもたちが夏休みに悩みを抱える可能性があるため、オンライン相談窓口も開催しています。

各学校で確認方法を決め、確認漏れがないよう運用するように、土日等は確認が難しいことがあります、少なくとも教職員が勤務している日は確認を取り対応できるよう努めています。

宿題が負担で夏休み中に終わらず、9月に学校へ行きにくいという実態もあるため、宿題の出し方は学校側で指定を強めすぎず、子どもが自分で

選べるようにしています。宿題が終わらないから登校しないということがないように、9月の受け入れを柔軟に行うよう学校に指導してまいります。
以上です。

教 育 長

タブレットで児童生徒の確認は定期的に行っていますか。

教育指導室長

学校からの定期的な確認というより、子どもからの相談を随時受けられる形で行っています。

教 育 長

では2点目を、学校教育課長お願いします。

学校教育課長

稲生委員のご指摘のとおり、気候変動により通学路付近の繁茂が目立つ状況は認識しています。早い段階で関係部署、主に道路課に通学路の草刈等をお願いし、連携して可能な範囲から順次実施していきます。
通学路は範囲が広いですが、やれるところから進めたいと思います。

教 育 長

霞ヶ浦中学校区と千代田義務教育学校区を中心に通学路の草刈り等についてお願いしたいと思います。

稲 生 委 員

事前に最善を尽くすことが大事です。繰り返し要請をお願いします。よろしくをお願いします。

その他にご質問等ありましたら、お願いいたします。

坂 本 委 員

感想にはなりますが、先程、教育指導室から宿題の出し方の工夫についての話がありました。

霞ヶ浦南小・霞ヶ浦北小の児童のことになりますが、児童クラブに持ってくる宿題が従来の「これを書いてこななければならない」という形から、探究的に調べタブレット等も用いてまとめて提出する形に変わり、子どもたちが以前より生き生きと取り組んでいるように感じます。

教 育 長

せっかくの機会ですので保護者からの意見として、お二人の委員から意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

梶 本 委 員

勉強が苦手な子にとっては、休み明けにテストがあるので、テスト範囲が広いことと夏休みの宿題でポスターや感想文などがありそれが重なっていると、「夏休みが休みではない」と言いながら取り組んでいます。
テスト範囲が広がったことで、負担を感じている印象はあります。

教 育 長

二学期制になったことで、そのような負担を感じやすくなっているのですね。

松 信 委 員

宿題について、把握できていない部分もありますが、毎日やるようなものなどは、きちんと消化していると思います。今のところは楽しく宿題に取り組めているのかなという雰囲気ではあります。

教 育 長

教育指導室は、貴重な意見として対応をお願いしたいと思います。
その他にご質問等ありましたら、お願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 その他特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。
 次回の教育委員会8月定例会は、令和8年8月19日（水曜日）午前9
 時から千代田コミュニティセンター視聴覚室で行いたいと思いますが、よ
 ろしいでしょうか。

 （「異議なし」の声あり）

教 育 長 それでは、そのようにいたします。
 以上で、本日の教育委員会7月定例会を閉会いたします。
 お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局 起立、礼。

閉会 午前9時43分

- 10 議決事項 議案第25号について可決
 議案第26号について可決